

令和 6 年

第 7 回

薩摩川内市教育委員会
(定 例 会)

会 議 録

令和 6 年 6 月 2 1 日

令和6年第7回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和6年6月21日（金）
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 花木 隆 教育総務課長 坂上 克久
学校教育課長 中津 朋広 学校教育課指導当課長 長野 和己
社会教育課長 有村 慎吾 少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 南 和博 企画総務グループ長 宮司 恭子
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 審 議
報告第6号 臨時代理の報告について
(令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）
に係る議案に関する意見の申出について)
議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- (3) 協議事項
・食育について
給食及び学校での食育の現状について
- (4) 諸般報告
- (5) その他
ア 令和6年7月行事予定について
イ その他

開会時間13時30分

【開会】

教 育 長 ただ今から、令和6年第7回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 令和6年第6回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 令和6年第6回会議録は承認されました。
会議録署名委員につきましては、土器手委員を指名します。

教 育 長 傍聴の申出はありますか。

教育総務課長代理 申出はございません。

教 育 長 本日の傍聴の申出はございません。

【非公開案件の確認】

教 育 長 本日の議事日程は、別紙の会次第にあるとおりです。

「議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は、個人情報扱う案件でありますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 そのように取り扱わせていただきます。

【審 議】

教 育 長 それでは、審議に入ります。

【報告第6号 臨時代理の報告について（令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】

教 育 長 報告第6号 臨時代理の報告について（令和6年度薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）に係る議案に関する意見の申出について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質疑はありませんか。

教 育 長 A L T の帰国については、何人を予定していますか。

学校教育課長 A L T については、1 年ごとに契約を更新するのですが、2 人が更新せずに帰国を希望しています。前任者が夏に帰国をしまして、早ければ2 学期が始まるまでには、後任の2 人が新しく着任することになっております。

教 育 長 来月の定例会で、対象者を報告できるということによろしいですか。

学校教育課長 はい。

教 育 長 わかりました。その他、ご質問ないでしょうか。

土器手委員 予算とは違うのですが、次のA L T が新しく決まるとしたら、情勢的に今、スムーズに次の方が決まるような状況なのですか。

学校教育課長 前回の配置時はコロナ禍の影響で、日本に来ることが決定しても、なかなか渡航許可が下りないという状況がありました。現在はコロナの影響がなくなっていますので、スムーズに手続も進むのではないかと思います。

教 育 長 7 人のA L T のうち4 人が、J E T プログラムからの派遣、あと3 人は、インタラックという派遣会社からお願いしています。両方の団体への派遣依頼をしていくこととなります。

土器手委員 大型モニターの寄付の件ですが、時期はいつごろになるのですか。

教育総務課長 学校によりまして、状態があまり良くない大型提示装置もございます。要望等を調査いたしまして、予算がつき次第、速やかに購入させていただきたいと考えております。

土器手委員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 大変ありがたい寄付でございます。子供たちの授業に、また学校行事に幅広く活用させていただけるものだと思っております。

本会議での議決がなされた段階で、スピード感を持って対応したいと思います。その他、ご質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【議案第20号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

※本議案は非公開

教 育 長 議案第20号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【協 議】

【食育について】

教 育 長 それでは、今回の協議事項は「食育について」です。時間は45分間を計画しています。協議事項につきましては、別紙資料をご確認ください。教育総務課長、学校教育課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (説明)

学校教育課長 (説明)

教 育 長 これより協議に入ります。ただ今、教育総務課長、学校教育課長から説明がありましたが、感想等も交えて、お話しいただければと思います。どなたからでも結構でございます。どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせください。

軍 神 委 員 食育と言えば農林水産省が推奨しているもので、文部科学省であれば「食に関する指導」ということになるのでしょうか。私が現役の教員だった頃と認識が違うように感じたので、現在、この関係性がどのようになっているのか教えていただけないですか。

学校教育課長 文部科学省の「食に関する指導の手引」が平成31年に刊行されており、学校における食に関する指導の一番基本となるものです。食育は「広く国民が、家庭、学校、保健所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めること」と示されており、食育については学校だけで取り組むのではなく、「食育の基本は家庭である」ということが明記されています。家庭・学校・地域、もちろん関係機関も含めて広く取り組んでいく

のが「食育」という捉え方です。また、食育を学校で推進することが「食に関する指導」であるという捉え方だと認識しております。

軍 神 委 員 要は「食育」の方が広いということでしょうか。学校で教える部分については食に関する指導ということですね。一時は食事バランスガイドを学校でも導入しており、学校でも取り組んでいたのですが、その活用、食育と食に関する指導に関し、行政管轄が違うので、十分に考えながら進めなければならないことがありました。こだわるところではないのですが、学校については食に関する指導だということで、理解しました。ありがとうございます。

教 育 長 常盤委員をお願いします。

常 盤 委 員 保健事業等の関連でお話させていただいてよろしいでしょうか。

平成17年に食育基本法が制定されて、その時に法律の中で、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものとして「食育」が位置付けられました。この法律は食の危機的状況に取り組むため内閣府で作られ、また、文部科学省、農林水産省、厚生労働省の三省で政策を進めるために、食育基本計画が策定されました。この当時、子供の食が危ないこと、また、伝統の食文化が失われることなど、様々な食をめぐる問題が挙げられていました。ファストフードやお菓子などの加工食品だけを食べて普通の食事ができていない、そのことによって、心の不調も生じるという提唱もされていました。食は本当に心身の健康のために、とても重要なものであることから、県レベル、市町村レベルで、農政部門、保健部門、教育部門の3つの部署が協力をして様々な事業を進めていったことを思い出します。例えば、ふれあい食体験という形で、農産物の生産と収穫と栄養のバランスを学ぶなど、連携して進めた事業もありました。また、文部科学省からは「食に関する指導の手引」が出されていて、それに則って、学校では食に関する指導という、大事な役割を果たされてきたと思います。もちろん、この取組が始まる前から、学校での食に関する指導は行われていました。当時のことですが、家庭の食卓が欧米化してきていること、自分で

作らなくても食べられるような時代であること、また、まな板と包丁がない家もあるというぐらい、大きく食の形が変化する中で、もう10年後20年後はもっといろんな形に変わって、私たちがいろいろ取組をしても、家庭の食が変わっていくのは止められないのではないかと、感じていました。それから約20年ですが、想像どおり食のあり方は様変わりしていると思います。最初の頃は、食を作る力というのは、生きる力にもなるし、大事な食べ物を選択する力にもなる、家庭科などで作る力がつけられていくと良いということがありました。今は作らなくても、バランスのとれた食事をとれる時代でもあります。コンビニエンスストアや外食産業では、厚生労働省の取組に沿った健康的な食事が提供されています。共働き家庭の仕事と家庭の両立の中で、食事を作るストレスを抱えるよりも、この頃流行のタイムパフォーマンス、コストパフォーマンスで言えば、野菜も魚も高い中で、家庭の食事でこういった食材や食品を活用することも選択肢としてはあるだろうと、生活習慣の内容指導をしながら感じるころではあります。企業における取組や食環境について、ファストフードであれば、油が多くて野菜が少なかったものが健康的な内容に変わるなど変化してはいますが、やはり学校給食の果たす役割はとても大きいと思っています。食べられなかった物が食べられるようになる、バランスのとれた食事が分かるようになる、ということがあります。学校給食の役割が大切だということと、感謝の心については、以前もお話しさせていただきましたが、食べ物は単なる栄養素ではなくて、私たちは食べ物の命をいただいて、生きて命を養うことが出来ているということです。栄養素について勉強していくと、サプリやプロテインを摂取すれば良いという考えを持つ人も少なからずいるようですが、栄養である前に食べ物の命であり、郷土食として伝わってきているものがある、やはり学校教育の中でその視点がきちんと伝えられていけば、どんな形であっても、食を大切にしていけるのではないかなと思います。自分の住んでいる地域で何が採れるのか、どんな魚や野菜が育っていて、

それをいただいていることを知ることが大切で、どんなに食のあり方が変わっていても、感謝の心と食文化が伝わっていけばいいのではないかと感じています。

教 育 長 専門的見地からその経緯も含めてご紹介いただきました。様々な考え方がありますが、国が進めている食育、文部科学省の「食に関する指導の手引」に沿って、学校現場では子供たちに食に対する気づき、そして考え、あるいは実行すること、最終的に食を選ぶことを目標としていることがよく分かりました。ありがとうございます。枇杷委員、お願いします。

枇 杷 委 員 今回のテーマの食育についてですが、私はいつも人の体は自分が食べたもので出来ていると思っています。今のその子供たちで心配なことが、コロナ禍において黙食を推奨していたために、ただ食べることに集中しているのではないかということです。食事は楽しく食べることが、胃腸の消化にもとても役立つし、良いことだと思います。家庭でも、親が忙しくて孤食になっている状況などあるのではないかと、心配に思っています。

最近、感動したのが、配布いただいた季刊教育情報誌に栄養士さんの記事がありまして、この中で「君のためになるものしか入っていないだよ」と小学校の栄養士の先生から声を掛けられて、我慢して食べたらずたまたま逆上がりができるようになったと、それで頑張って給食を食べていたらきっと良いことが起きると、少しずつ苦手なものが食べられるようになったというお話がありました。その方も栄養士になられて、とても食事が大切だということを学んで、いろいろ本も執筆され、実践されているということでした。やはり食べるということはとても楽しいことであると、伝わりが良いと思います。

朝ご飯を食べないで登校する子供が多いと聞くのですが、少し大きくなったら、パンさえあれば自分で朝食を用意できるのではと、考えたりします。ヤングケアラーまでいかないまでも「はなちゃんの味噌汁」の場合は、お母さんが病気だったことがあって、かなり小

さいときからお味噌汁を作ることを学んでいたという内容でしたが、小さくても出来ることがあるし、レタスであれば手でちぎって、簡単に調理出来ます。学校で丁寧に指導していただくことで、本当に気づきがあったら、きっといい食事になっていくのではないかと思います。

あと、心配していることが、食物アレルギーの方が非常に増えているので、学校給食センターの対応が大変だろうなと思うところです。家族がたまたま保育園の栄養士をしている関係で、「そんなものでアレルギーが出る子が今はいるんだね」というような会話をするところがあるのですが、果物アレルギーなども結構増えているようですが、これに関しては学校できちんとマニュアルを作って対応してくださっているということなので、安心はしているのですが、食物アレルギーが増えている風潮とその対応について、今から大変かなという感想を持っています。

教 育 長 本市の食物アレルギー、特にエピペン携帯など、状況把握はできていますか。紹介をお願いします。

学校教育課長 まず、アレルギーのために、学校給食において配慮を必要とする子供ですが、小学生は125人、中学生は39人おります。

これが子供によって、献立表で確認をして、自分で食物を取り除いて食べるという子供もいれば、弁当対応の子供もいます。

それから除去食、あるいは代替食対応の子供もおります。

アナフィラキシーショックが予想される児童生徒については、小学校が14人、中学校が3人います。そして、学校にエピペンを持ち込んでいる児童生徒については、小学校が10人で中学校が2人ということで、人数を把握しております。

教 育 長 食物アレルギーに関するデータでございました。その他、土器手委員、食に関すること、食育に関すること、感想でも構いませんので、お願いします。

土器手委員 小・中・幼稚園と給食を食べさせてもらいました。何十年もたって、学校訪問で給食を食べさせてもらって、身近な料理から目新しい料

理まで、美味しく食べさせてもらっています。

自分も大人になって、1人暮らしの時に自炊したのですが、現在は子供が1人暮らしをしていて、先日会ったときに、作った写真を見せてもらいました。この資料をもらって後から気づきましたが、その配膳の位置や内容は給食が基本になっていました。学校での給食の献立のイメージがあるから、大人になって実践した時も自然と給食の配膳と同じ配置ができるようになったのだと感じました。

私も母親に高校の3年間弁当を作ってもらいましたし、自分でも自炊をしましたが、自分でバランスを考えたときに、給食の配膳バランスは本当にすごくよく出来ていると思います。あと、バランスのとれた食事がわかるということもあります。食べ物の旬、ありがたみについては、ただ出てくるものを食べるだけでは分かりづらいですが、やはり春の気候を感じて「筍の旬いだな」と思ったり、秋になれば稲の旬いで稲刈りのことを思い、秋の運動会シーズンとなれば「さんまの季節かな」と考えたり、「今の時期だったら鮎かな」というふうに、普段の家庭においても自然を感じ様々な体験をしながら、気候を肌で感じて、その食べ物の旬にありがたみを感じるということも大切だと思います。

あと、いただいた資料にある学校給食センターの栄養教諭の業務内容を見て、かなり緻密にやらないと出来ない、大変な活動なのだなと感じました。本当に頭が下がる思いです。

教 育 長 体験も含めて、お話いただきましてありがとうございます。お話を聞きながら私も、心は食によって育まれたのだなと改めて感じました。

あと残り時間が少ないですけれども、これからまた、2学期の学校訪問の際に給食試食があります。学校給食における課題は非常にたくさんあるのですが、これから教育委員会として、今後の方向性といえますか、例えば「好き嫌いをなくす」とか「偏食をなくす」、あるいはその家庭への啓発に取り組むなど、そういったご意見をお持ちであればお願いします。

- 常 盤 委 員 先ほどの皆さんのお話を聞いていて、感謝の心とか給食文化で言いますと、食の体験として、子供たちが食べ物を育ててみると、命の大切さを感じたり、食べられないものも食べられるようになったり、食べるということがその栄養である前にその命であるということが分かるという、食の教育が言われていますが、学校でそのような取組がされているのか、状況等を教えてください。
- 教 育 長 各学校における食農体験ということでよろしいでしょうか。教育課程を確認すれば分かると思いますが、学校教育課長、いくつかご紹介をお願いします。
- 学校教育課長 例えば、低学年で取り組む生活科では、トマト、ミニトマトを作って収穫して食べるという体験をしています。それから、樋脇地域の取組ですが、小学一年生がサツマイモを作って、学校給食センターに出荷といいますか、給食の食材として持ち込んで、使ってもらい体験しています。サツマイモを持ち込んで、それを調理するところまで、子供たちに見てもらい。それが学校給食に出てくるというような取組もしているようです。それから学校によっては、お米を作る体験をしていますし、あと甕島では、サツマイモを作って、焼酎を作るという取組もしています。また、情報収集を行い、お伝えしたいと思います。
- 教 育 長 畑や田んぼを使つての体験という一覧を作って、次の定例会で提示いただければと思います。
- 軍 神 委 員 給食がすごく大事だということはわかっているのですが、大事にされていない部分が多々あって、それが一番表れているのは、給食費の未納ということになるのではないかと思います。子供もその食事の重要性というのはわかってないけれども、やはり保護者もそのところは充実させなければならない。このことについて、どこで話をするかとなると先ほど出た栄養教諭の活用、あるいは学校保健会とか、その他あると思うのですが、言っていかなければいけないと思うところです。栄養教諭は、おそらく鹿児島県は他の県よりも多いのではないかと思います。ですからこの専門的な方々を、どんど

ん活用していただきたいと思います。一つ質問ですが、直接この協議には関係がありませんが、今、全国的に、給食費の無償化の取組がありますが、現在本市ではどのような議論になっているのでしょうか。もしお分かりであれば、教えていただけないでしょうか。

教 育 長

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

給食費の無償化につきましては、昨年度来、また最近も議会の方で取り上げられておりまして、その都度答弁等をさせていただいております。令和6年度当初予算ベースでいきますと、学校給食会で給食に使う食材費は、約4億8千万円程度の見積もりになっております。本年度につきましては、そのうち財源をいただきまして、8千万円弱を市からの補助金という形で対応させていただいております。残り4億円程については、例えば今年1年補助をしたから、来年からは補助しませんというわけには参りません。

やはりこういった取組につきましては、財源がまずついてまわるものと考えておりますので、現状、薩摩川内市といたしましては、給食費の無償化については、もうしばらく国の動向等を確認させていただきたいというふうに考えております。

先日新聞に掲載されておりました文部科学省調査の記事では、全国でも2017年と比べますと、30%ほどの全国の自治体で無償化が進んでいるという話もございました。ただその反面、2023年度に無償化をしていた自治体であっても、80強の自治体は「来年度以降は実施しない」という回答でした。それから100を超える自治体が、「未定」ということで、昨年の9月の調査だったと思いますがそのような形で各自治体が回答しております。これも全国のどの自治体においても、やはり財源がなかなか厳しい中で、昨年度まではコロナの関係の交付金もございましたので、それを活用しながら行っていた自治体が、2023年度の調査では「実施しない」または「未定」というような回答でした。これは実際、今年度の取組についての回答になりますけれど、なかなかその財源の手当ができないということで、難しいというふうに答えている自治体もある

ように聞いております。いずれにしましても、こども家庭庁もできて、昨年の5月には、こども・子育て政策の冒頭に給食費の無償化というのが一文盛り込まれておりましたけれども、今後調査を含め文部科学省の方で研究検討され、どのような方策がとれるかというのを、検討いただけるというふうに考えておりますので、我々といたしましてはその動向を今しばらく見守りたいなというふうに考えているところです。

教 育 長 教育総務課長の情報が6月13日付の新聞報道にも詳しく載っておりました。また来週月曜日から、4日間にわたって市議会一般質問がありますが、関する質問が出ております。そこで本市の考え方については、答弁を予定しております。教科書は無償ですが、義務教育に関する費用をどこまで無償にするかというような議論はもう国全体でも行われておりますが、このように給食費については、自治体によって随分予算等が違います。財源が潤っているところは無償で、そうでないところは有償でいいのかという議論も一方ではあるようです。併せてやはり受益者負担という考え方もあります。当然子供たちのために親は努力すべきではないかというご意見の反面、今の物価高で貧困が深刻化する中、「どうしても払いたくても払えない」という現状もあるということも、それに付随した考え意見というのは出てきているようでございます。いずれにしましても、今鹿児島県43市町村の中でも、18ぐらいですね。それで無償化あるいは一部負担をしているという現実でございますけど、いずれそれらがほとんど選挙公約といいますかマニフェストにこう織り込まれているものとか、あるいは大きな財源を持っている自治体が多いという特徴があるようでございます。よろしいでしょうか。

教 育 長 それでは非常に大事なアンケートでございました。今後、学校訪問等、それぞれの学校の校長の方から、実行の課題等についても説明をしてもらえるような機会を設けたいと思います。ちょうど時間になりました。本日の協議で、食育についてはこれで、ご意見ありがとうございました。

【諸般報告】

- 教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 （資料 1 ページについて説明）
- 教 育 長 質問はありませんか。
- （なしの声あり）
- 教 育 長 学校教育課の説明をお願いします。
- 学校教育課長 （資料 2 ページについて説明）
- 教 育 長 質問はありませんか。
- 教 育 長 それでは次に入ります。社会教育課の説明をお願いします。
- 社会教育課長 （資料 3 ページについて説明）
- 教 育 長 質問はありませんか。
- （なしの声あり）
- 教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。
- 少年自然の家所長 （資料 6 ページについて説明）
- 教 育 長 質問はありませんか。
- 土器手委員 夏のアドベンチャーぼっけもんの旅ですが、甕島 3 名枠があったと
 思います。実際何名の応募があったのですか。
- 少年自然の家所長 甕島研修枠は最大 1 0 名枠で設定しておりましたけれども、その 3
 人が応募してくださいました。中津小学校 5 年生が 1 人、6 年生が
 1 人、海星中学校の 1 年生 1 人、計 3 人です。全員女子でした。
- 土器手委員 1 0 人応募があれば、全体で 4 0 人になったということですか。
- 少年自然の家所長 そのとおりです。
- 教 育 長 他に質問はありませんか。
- （なしの声あり）
- 教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。
- 中央図書館長 （資料 7 ページについて説明）
- 教 育 長 質問はありませんか。
- （なしの声あり）
- 教 育 長 甕島教育課を教育総務課長の説明をお願いします。
- 教育総務課長 （資料 1 1 ページについて説明）

教 育 長 質問はありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【その他】

教 育 長 次に（５）その他のア令和６年７月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説 明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

土器手委員 学校教育課の県議会観光文教委員会視察の里中学校の視察とありますが、これは何ですか。

学校教育課長 県議会の観光文教委員会が７月８日と９日の２日間の日程だと思うのですが、甕島の観光について調査をするということ、また里中学校の小中一貫教育の取組について視察をさせて欲しいということでした。

教 育 長 大体１時間ぐらい、島立ちを見据えた教育についてということもテーマに入っておりました。あと、前日はセンノオトの視察を含めた計画のようです。

土器手委員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 「イその他」に入ります。教育委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

教 育 長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

【閉 会】

教 育 長 以上で、全ての審議が終了しました。これで、令和６年第７回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 14時37分

教 育 長

教 育 委 員